

政令番号257 デシルアルコール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農薬以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	5.0E-1	9.0E-1		1.4		9.8E+1	98.0	99.4
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	7.8E+0			7.8		4.0E+1	40.3	48.1
13	東京都								
14	神奈川県						2.8E+1	27.9	27.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						4.5E+1	45.0	45.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						1.1E+1	11.0	11.0
24	三重県						3.0E+4	30,000.8	30,000.8
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.6E+1	25.6	25.6
28	兵庫県	2.7E+2			270.0				270.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県	1.3E+0			1.3		1.3E+1	13.0	14.3
37	香川県								
38	愛媛県						2.1E+3	2,094.0	2,094.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.8E+2	9.0E-1		280.5		3.2E+4	32,355.6	32,636.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表に示す。